

久喜市議会
平成25年9月定例会
市長提出議案質疑通告

平成25年9月17日（火）

質疑通告者一覧

【議案第87号 平成24年度久喜市一般会計歳入歳出決算認定について】

通告第1号	猪股和雄	議員	1
通告第2号	田村栄子	議員	1
通告第4号	渡辺昌代	議員	2
通告第5号	杉野 修	議員	2
通告第7号	石川忠義	議員	2

【議案第88号 平成24年度久喜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】

通告第4号	渡辺昌代	議員	3
通告第7号	石川忠義	議員	3

【議案第89号 平成24年度久喜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】

通告第5号	杉野 修	議員	4
-------	------	----	-------	---

【議案第96号 平成25年度久喜市一般会計補正予算（第3号）について】

通告第1号	猪股和雄	議員	5
通告第4号	渡辺昌代	議員	5
通告第5号	杉野 修	議員	5

【議案第104号 久喜市税条例等の一部を改正する条例】

通告第8号	石田利春	議員	6
-------	------	----	-------	---

【議案第105号 久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例】

通告第8号	石田利春	議員	7
-------	------	----	-------	---

【議案第106号 久喜市手数料条例の一部を改正する条例】

通告第1号	猪股和雄	議員	8
-------	------	----	-------	---

【議案第107号 久喜市営自転車等駐車場条例の一部を改正する条例】

通告第5号	杉野 修	議員	9
-------	------	----	-------	---

【議案第108号 久喜市建築審査会条例】

通告第3号	木村奉憲	議員	10
-------	------	----	-------	----

【議案第110号 工事請負契約の締結について】

通告第1号	猪股和雄	議員	11
通告第3号	木村奉憲	議員	11
通告第4号	渡辺昌代	議員	11
通告第5号	杉野 修	議員	11

【議案第 1 1 2 号 工事請負契約の締結について】

通告第 1 号 猪股和雄 議員	1 2
通告第 4 号 渡辺昌代 議員	1 2

【議案第 1 1 3 号 工事請負変更契約の締結について】

通告第 6 号 春山千明 議員	1 3
通告第 9 号 足立 清 議員	1 3

○ 通告第 1 号 猪股和雄 議員

(1) 本来、決算は単なる数字の整理ではなく、行政は決算の調製と内部の事務事業評価を一体的に進めるべきであると考えます。また議会における決算審査は事務事業評価そのものである。決算書、成果に関する調書と事務事業評価は一体のものとして同時に提出するべきであるが、できていないのはなぜか。

(2) 財政調整基金は 24 年度末積立金現在高 45 億 3900 万円、25 年度末にも前年度末とほぼ同額の 45 億円となることが確実である。

財政調整基金は端的に言えば、年度間の財源不均衡を調整するために財政に余裕がある年度に積み立てておくものである。久喜市は市税収入等の経常的一般財源は比較的安定しており、一般会計の 1 割もの財政調整基金を積み立てておくことは必要ないのではないか。見解を伺う。

(3) 県内市町村比較では、財調現在高は、1 位さいたま市、川口、熊谷、狭山、深谷が 50 億円以上で、久喜、上尾、越谷、戸田、川越などが 30～40 億円となっている。

人口 1 人あたりの基金積立額で比較すると、多くの市は市民 1 人当たり 1～2 万円程度に対して、久喜市は約 3 万円で、久喜市の積立額が県内の市の中でも非常に上位にある。財調基金は多ければ多いほどよいというものではないが、認識と見解を問う。

(4) 図書館資料整備事業、下水道管布設事業、下水道管布設替事業の 2012 年度事務事業評価は、総合評価においていずれも「現状維持」だが、事業の必要性からすれば「拡大」ではないか。

精神保健事業は「現状維持」、自殺予防事業は「要見直し」となっていて、予算的には事実上縮小となっている。しかし事業の内容的には「拡大」が求められている。

各事業担当部の見解を明らかにされたい。

こうした総合評価のあり方について企画政策担当部の見解を問う。

○ 通告第 2 号 田村栄子 議員

(1) P366～P369 10 款 教育費、3 項 中学校費、2 目 教育振興費、18 の備品購入費の中の楽器 3,144,000 円は、8 つの中学校の楽器購入に使われている。

その主な物品名が記載されているが、部活動に関する楽器はそれぞれいくらか。

(2) 楽器購入費は、中学校 11 校に公平な使われ方をしているか。その根拠を伺う。

○ 通告第4号 渡辺昌代 議員

- (1) P330、332 防災体制整備事業、自主防災組織育成事業、について。
- ア 平成24年度の組織数、防災体制づくりはどう進められたか、伺う。
 - イ 要援護者見守り支援は、防災組織の中に共有できたのか、伺う。
 - ウ 福祉避難所の体制づくりは、防災体制整備事業の中でも重要だと考えます。福祉課との連携、避難所との提携、その避難所の防災備品整備は、どのように進めてきたのか。
- (2) P266、268 明日の農業担い手育成塾事業、農業経営安定推進事業、戸別所得補償経営安定推進事業について
- ア 平成24年度中に撤退した農家はどれくらいか。件数と面積について。
 - イ 平成24年度の取り組みの成果、どのように評価するか、伺う。
 - ウ 梨農家に対する担い手育成はどうしてきたか、伺う。
 - エ 今後の課題について。

○ 通告第5号 杉野 修 議員

- (1) 24P、25P 12款使用料及び手数料 土木使用料 駅前広場使用料
タクシープールの使用に当たって、各タクシー事業者による「場所指定」は各駅ごとにどのようにされていたか伺う。また、「使用条件」は明文化しているか伺う。
- (2) 296P—297P 8款土木費 道路維持費 24年度の道路補修事業において鷺宮中央1丁目地内の排水ポンプ設置工事がなされた。(調書267P) この2基のポンプ設置による排水能力と、地域の冠水被害防止効果を伺う。
- (3) 316P—317P 同 4項都市計画費 3目市街地管理費 東鷺宮駅周辺整備事業、調書295Pにもあるように、24年度は、周辺地区計画策定、市民意識調査がなされた。その結果と内容を伺う。

○ 通告第7号 石川忠義 議員

- (1) 平成24年度の市税不納欠損で、5年の時効による権利消滅とした額が増加した。年度内の徴収努力はどのようにしたのか。

○ 通告第 4 号 渡辺昌代 議員

(1) 平成 24 年度の国保決算は、収入済額 18,250,293,703 円で、支出済額 17,174,960,135 円で、差し引き 1,075,333,568 円となりました。国民健康保険税に対する収入割合は、対予算 101.8%、対調定 66.6%です。

平成 24 年度の国保全体総括を伺う。

○ 通告第 7 号 石川忠義 議員

- (1) 平成 24 年度の国保税不納欠損の内訳（件数、額）はどのようなものか。
- (2) 5 年時効による消滅になった件数、額はいかほどか。また、平成 22 年度決算、23 年度決算と比較するとどのような推移となっているのか。
- (3) 年度内の徴収努力をどのようにしたのか。

議案第89号

平成24年度久喜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○ 通告第5号 杉野 修 議員

- (1) 520P—521P 5款諸支出金 償還金 介護従事者処遇改善臨時特例交付金返還金1,928,388円 本交付金は、保険料負担増の抑制と介護従事者の様々な処遇改善に充てる目的があったとされるが、その効果はどのように把握しているか伺う。

○ 通告第1号 猪股和雄 議員

- (1) P34 放課後児童クラブ施設整備事業、今回の補正予算で鷺宮東コミセンの新学童保育施設の調査設計費が計上されたが、来年度建設ということでもいいか。規模、早期開設についての考え方を問う。

鷺宮東小の学童保育施設の建設も、全体の学童保育整備計画の中で進めているはずだが、栢間小学校、鷺宮小学校の学童保育施設は今年度中の建設なので、残る小林小の見通しを明らかにするべきである。

○ 通告第4号 渡辺昌代 議員

- (1) P20、本庁舎耐震化に伴う移転事業について

この耐震化事業に伴って建設部、教育部が本庁舎外へ移動しますが、耐震化後の将来配置についてどのように計画しているのか、説明下さい。

○ 通告第5号 杉野 修 議員

- (1) 3款 民生費 児童福祉費 放課後児童クラブ施設整備事業 9,472,000円
鷺宮東コミュニティセンター学童クラブ建築の概要について伺う。

○ 通告第8号 石田利春 議員

今回の条例改定の主なものは、参考資料として提出された内容であることから、「平成25年9月定例会参考資料」を基に質問します。

(1) 公的年金等に係わる市民税の特別徴収について、除外規定の範囲を改めることとある。

これは、久喜市税条例第47条の2（新旧対照表P9）にあたるものと理解する。

この条例改定は、久喜市から他の自治体へ転居したとしても、年金から特別徴収することができる改定だと理解するが、具体的な事例を示しての説明を求める。

(2) 公的年金等に係わる市民税の仮特別徴収税額について、算定方法を改めることとある。

これは、久喜市税条例第47条の5（新旧対照表P10）にあたるものと理解する。

この条例改定は、年間の徴収税額を平準化する観点から、仮徴収税額について改定を行うもので、これまで、仮徴収税額4・6・8月に徴収していた分は、前年度の2月の税額と同額としていたものを、前年度の年税額の6分の1の額に改めるものと理解する。

具体的な事例を示しての説明を求める。

(3) 上場株式等に係わる配当所得等及び譲渡所得等の課税の特例について、算定方法を改めるものとある。これは久喜市税条例第16条の3や第19条（新旧対照表P12～P15）にあたるものと理解する。

この条例改定は、金融所得課税の一体化をするもので、公社債等の利子・譲渡損益に対する課税と、上場株式等の配当・譲渡損益に対する課税を一体化するものと理解する。

具体的な事例を示しての説明を求める。

又、この条例改定により、久喜市の税徴収は減額となると理解するがどうか。減額の影響額などは算出できるか。

(4) これらの条例の施行日は、平成26年1月1日、平成28年10月1日、平成29年1月1日と異なる。施行の際に市民への説明はどのように手だてを考えているのか伺う。

○ 通告第8号 石田利春 議員

今回の条例改定の主なものは、参考資料として提出された内容であることから、「平成25年9月定例会参考資料」を基に質問します。

- (1) 参考資料(1) 上場株式等に係わる配当所得等及び譲渡所得等の課税の特例について、算定方法を改めるもの。(2) 一般株式等に係わる譲渡所得等の課税の特例について、算定方法を改めること。とある。

この条例改定は、議案104号「平成25年9月定例会参考資料」(3)の改定に伴い、健康保険税を決定する際の所得額に影響するものと理解する。

具体的な事例を示しての説明を求める。

- (2) この改定により、国保税は減額となると理解するが、いかがか。又どれぐらいの金額が影響すると考えられるか。

○ 通告第1号 猪股和雄 議員

埼玉県からの権限移譲により久喜市が特定行政庁として発足することに伴い、手数料条例の改正、建築審査会を設置することになると説明されている。

- (1) 実際には、建築確認は民間審査機関が多く行っていると聞く。久喜市が限定特定行政庁から一般特定行政庁に移行することによって、市民生活にどう影響があるか、説明されたい。
- (2) 一般特定行政庁として発足し、建築主事および建築審査会を置くことによる、行政的、財政的メリットを説明されたい。
- (3) 一般特定行政庁への移行に伴う、久喜市の支出に関わる負担増と、県負担金の増による財源はどうなるか。

議案第107号

久喜市営自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

○ 通告第5号 杉野 修 議員

(1) 本案は、東鷲宮駅西口に新たな自転車駐車場が開設されることに伴う改正である。現在の駐車場の廃止によって無料のスペースはどうか。一定程度は残すのか伺う。

○ 通告第3号 木村奉憲 議員

(1) 久喜市が特定行政庁として出発するにあたって、権限移譲の主な点は何か。

(2) 審査会の招集に関し、以下の点について、どんな内容なのか。

ア 市長からの同意

イ 法にもとづく採決

ウ 付議する事件

エ 必要と認めるとき

(3) 専門調査員の学識経験者は、何人で、どんな人を予定しているのか。

○ 通告第1号 猪股和雄 議員

(1) 今回の耐震改修の設計および工事は、完了後に建設部、教育部が本庁舎に戻ってこれるスペースを確保した設計になっているか。

それとも、事実上、今回の改修を機に、分庁舎化へ移行すると考えているか。

○ 通告第3号 木村奉憲 議員

(1) 工事概要書の中で、職員から意見を聞き、反映させたものはあるのか。

(2) 工事概要書にある、議場の天井改修（つり天井の補強）の内容を伺う。

(3) 最低制限価格について、事前に公表する考えはなかったのか。

○ 通告第4号 渡辺昌代 議員

(1) 改修工事後の職員の労働環境は、事務所衛生基準規則に沿って、図られるか。

(2) 工事期間中の市民への対応をどのように考えているのか。

(3) 屋上の対応は、どのようになるのか。

○ 通告第5号 杉野 修 議員

(1) 入札の状況（業者名、入札価格）を伺う。

(2) 市側で積算した予定価格、最低制限価格の額を伺う。

(3) 契約の相手方は、かつて本市、他市において所謂、談合等の不正に係わったことはない事業者か。またそれはどのような方法で確認したか伺う。

(4) 本事業に関わるすべての現場作業員に対し、新設計労務単価で賃金が支払われるようにするため市はどのような手立てを講じるか伺う。また、事後の点検は行うのか伺う。

議案第112号

工事請負契約の締結について

○ 通告第1号 猪股和雄 議員

(1) 空調設備については、これまで電気式からガスへの転換を提案、また設置と維持管理にかかる経費の比較を行った上で決定するように提案してきた。

今回、本庁舎の空調をガスヒートポンプに決定するまでの比較検討をどのように進めたか、費用や経費の比較内容を説明していただきたい。

○ 通告第4号 渡辺昌代 議員

(1) 空調設備は、フロア別系統に分けるべきだと考えるが、どのような形にするのか。

○ 通告第6号 春山千明 議員

(1) 今回の増額の提案は平成24年に労働単価が上がったためだと聞いています。今年6月の締結時に間に合わなかった理由をお伺いします。

○ 通告第9号 足立 清 議員

(1) 「平成25年度公共工事設計労務単価」が決定され、さくら保育園、改築工事請負金額が4,903,500円増額となった。この措置は、「技能労働者への適切な賃金確保について」にのっとり、技能労働者への賃金水準の適正な引上げが必要であるが、市は適正水準の引上げをどのように確認されるのか伺う。